

## トピックス 02 国民健康保険料の市独自軽減

令和5年度国民健康保険料決定 問 市民サービス部国民健康保険担当 (☎825・2238)

被保険者の保険料負担を軽減するため、令和5年度は国民健康保険財政運営安定化基金を最大限に活用し、市独自の負担軽減を行い、急激な増加を抑制します。

	令和4年度	令和5年度
府統一年間保険料	425,800円	16,700円減 454,900円
本市年間保険料	408,900円	段階的には 438,200円 となるところ <b>420,900円</b>

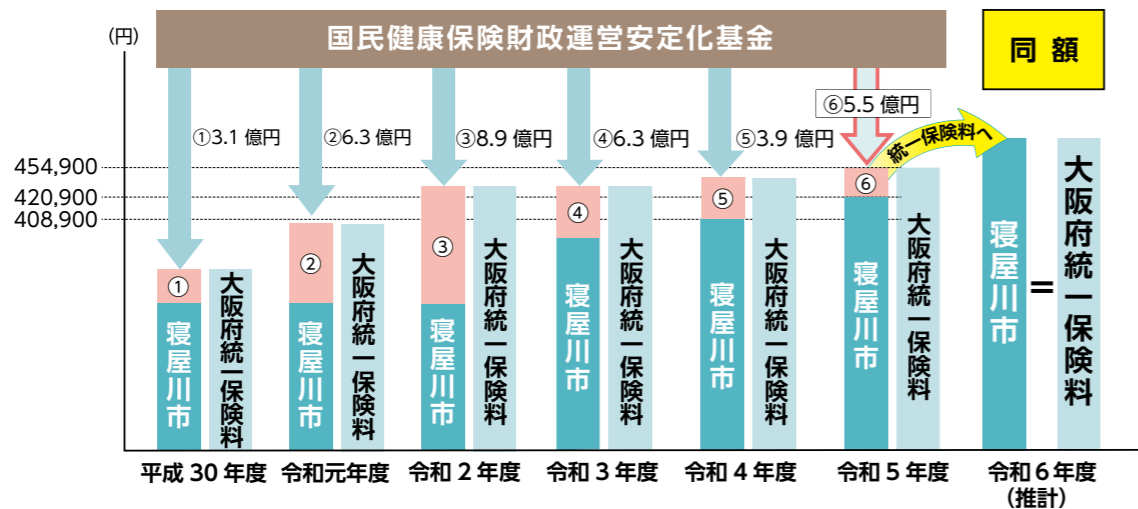
府統一年間  
保険料から  
最大限  
引き下げ！  
34,000円

※所得210万円4人世帯のモデルケース

さらに17,300円減

**ポイント1** 急激な保険料引き上げによる被保険者への負担を軽減するため、令和6年度に向けて5年度も段階的に保険料を引き上げます。

**ポイント2** 5年度の保険料を段階的な引き上げでは438,200円となるところ、新型コロナウイルス感染症及び物価高騰の影響を踏まえ、**基金を最大限に活用し、420,900円**としました。



平成30年度から大阪府の保険料は統一となりました。令和5年度までの激変緩和期間において総額34億円の基金を活用して保険料の急激な増加抑制に努めてまいりましたが、令和6年度からは大阪府内で保険料が「完全統一」されるため、市独自の負担軽減ができなくなります。

### 令和5年度の納付は6月から

令和5年度の保険料は6月上旬に決定し、通知書を6月中旬以降に送付します。特別徴収(年金天引き)以外の方は6月から支払いが開始します。

#### <特別徴収(年金天引き)>

令和5年2月と同額を4月・6月・8月に仮徴収額として徴収します。10月・12月・翌年2月は本徴収額として、年間保険料から仮徴収額を差し引いた残額を特別徴収します。本徴収開始のお知らせなどは6月中旬以降に送付します。

※保険料の決定には前年中の収入申告が必要です。確定申告及び市・府民税申告、勤務先で年末調整をしていない人は、**収入がなくても必ず申告してください。**

## トピックス 01 新型コロナワクチン接種情報

HP 5993 問 市新型コロナワクチンコールセンター(☎825・2007、FAX820・2088)

①コールセンターの受付は午前9時～午後5時30分(日曜日、祝日を除く)②通話料がかかります③番号の掛け間違いのないよう十分に注意してください④午前9時～10時は電話が集中して混雑することがあります。混雑時は、少し時間を空けてから電話してください。

### 4月以降の新型コロナワクチン接種について



3月16日現在の内容です。最新情報は市ホームページ(右のQRコード)をご覧ください。

予防接種法に基づく、国の公費負担によって無料で新型コロナワクチン接種を受けることができる期間が、令和6年3月31日(日)まで延長されました。5年度の接種は、5月8日～8月まで5年春開始接種が実施され、9月～12月まで5年秋開始接種が実施されます。

また、65歳以上の人、5歳以上で基礎疾患を有する人及びそのほか重症化リスクが高いと医師が認める人以外の人は、5年春開始接種以降の接種は努力義務の対象外となりました。

#### ▶ 12歳以上で初回接種(1・2回目接種)が完了している人

	5年春開始接種(5月8日～8月)	5年秋開始接種(9月～12月)
65歳以上	接種できます ワクチンの種類…オミクロン株対応ワクチン	
12歳～64歳	接種できません ※ただし、下記①又は②に該当する人は接種可 ①基礎疾患(対象となる基礎疾患の種類は市ホームページをご覧ください)を有する人、その他重症化リスクが高いと医師が認める人 ②医療従事者、高齢者施設及び障害者施設などの従事者 ワクチンの種類…オミクロン株対応ワクチン	接種できます ワクチンの種類…未定 ※詳細は国から発表があり次第、お知らせします。

●5年春開始接種を受けるには、前回の接種から3か月以上経過している必要があります。

**接種券・接種場所**▶ 5年春開始接種の接種券の発送や接種場所については、決まり次第、市ホームページなどでお知らせします。

●4月1日～5月7日までの間は、オミクロン株対応ワクチンを未接種の人のみ接種を受けることができます。(ワクチンの種類…オミクロン株対応ワクチン、接種券…手元にあるオミクロン株対応ワクチン用の接種券を使用、接種場所…個別医療機関など)

#### ▶ 12歳以上で初回接種(1・2回目接種)が完了していない人

引き続き接種を受けることができます。接種可能なワクチンは従来型ワクチンです。接種を希望する人は配布済の接種券を使用し、個別医療機関などで接種を受けてください。接種券がお手元ない場合は再発行申請が必要です。

※初回接種未接種の人でオミクロン株対応ワクチンの追加接種を希望する場合は、早めに初回接種を検討してください(オミクロン株対応ワクチンの接種を受けるには、初回接種を完了し、3か月以上の接種間隔が必要です)。

#### 5歳以上11歳以下(小児接種)

- 4月以降の接種スケジュールが示されました。
- 3回目以降の接種について、新たに5～11歳用のオミクロン株対応ワクチンでの接種が可能となりました。
- 初回接種(1・2回目接種)未接種の人も引き続き接種を受けることができます。



※詳しくは市ホームページをご覧ください。

#### 生後6か月以上4歳以下(乳幼児接種)

- 4月以降も引き続き接種を受けることができます。
- 令和5年1月16日以降に生後6か月を迎えた人で接種を希望する人は、接種券の発行申請を行ってください。

**申請方法**▶ 市新型コロナワクチンコールセンターへ電話



※詳しくは市ホームページをご覧ください。

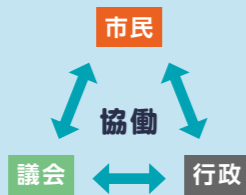
## トピックス 04 「みんなのまち基本条例」を改正しました

☎6426 企画一課 (☎825・2016)

市民参画・協働のまちづくりを推進し、『みんなが誇れる住みよいまち』を実現するため、市のまちづくりの仕組みやルールを定めた「みんなのまち基本条例」の内容を検証し、令和5年4月にその一部を改正しました。

### Q01 条例はどんな内容なの？

市民がまちづくりの主役であることを基本に、市民・議会・行政が協働してまちづくりに取り組むことを基本理念として、「自治の基本ルール」を定めています。  
市民検討委員会を始め、多くの市民が参加して条例の在り方などについて検討し、平成20年4月1日に施行しました。



### Q02 なぜこの条例が必要なの？

人口減少や少子高齢化が進み、介護や子育てなど家族・行政だけでは解決が難しい課題が増えてきています。地域を含めた多様な主体で解決を目指す「協働」の重要性はますます高まっており、理想とする将来像の実現に向けて「みんな、で取り組みを進めていくために、まちづくりの基本ルールを定めておく必要があります。」



### Q03 「検証」って何をしているの？

みんなのまち基本条例では、5年を超えない期間ごとに、その内容を検証することとしています。令和4年度に市民を含めいろいろな立場の人が参加し、時代に即したものとなっているかなどについて検証が行われ、以下のとおり条例の一部を改正しました。

平成24・29年度にも検証しています

#### 市民が参加した主な検証

##### みんなのまち基本条例検証委員会



公募市民を始め、学識経験者や市議会議員、市職員で検証！

##### 若者未来カフェ



未来を担う世代の市民が参加！

#### 主な改正内容 (令和5年4月1日施行)

##### 前文

##### 「多様性」に関する記述の追加

今後、多様性を尊重する社会の実現がより重要であることを踏まえ、「多様性」に関する記述を追加しました。

「若者未来カフェ」でも出た意見です！

##### 「健康危機」などに関する記述の追加

保健所を有する中核市として、コロナ禍の経験などを踏まえ、安全・安心の向上に関わる事項に「健康危機」を追加し、行政の責務として「健康危機対応力」の強化を追加しました。

社会環境の変化に対応しました！

まちづくりの主役は「市民の皆さん」です！

このまちがもっとこうなればいいのに…。そんなふうに思ったこと、意外とたくさんあるのではないのでしょうか。毎日の生活の中で感じる思いや気持ち、それが「まちづくり」の出発点です。一人一人が、暮らすまちについて考え、できることから行動することで、もっと魅力的で暮らしやすい理想のまちになっていきます。

寝屋川市らしい「協創のまちづくり」を、「みんな、で進めていきましょう。」



※条例の詳細はホームページ(上のQRコード)を見てください。

## トピックス 03 豪雨などによる水災害に備えます

高宮ポンプ場が完成 ☎下水道事業室 (☎825・2162)

浸水対策事業として着手していた、高宮ポンプ場が令和5年3月に完成しました。

高宮ポンプ場は、平成24年8月に時間雨量100mmを超える短時間集中豪雨に見舞われ、市内の多くの箇所が浸水し甚大な被害を受けた経験を踏まえ、市内の地盤の低い地域への雨水流入・浸水を防ぐために建設したものです。

市は、今後も浸水対策事業に取り組んでいきます。

### 高宮ポンプ場が果たす役割

(旧)国道170号の地下に整備した雨水幹線とともに、流末の讃良川に排水する雨水ポンプ場を新しく整備したことで、集水区域約108.8haからの雨水を排水し、(旧)国道170号以西についても浸水防除の役割を果たします(下の図のとおり)。

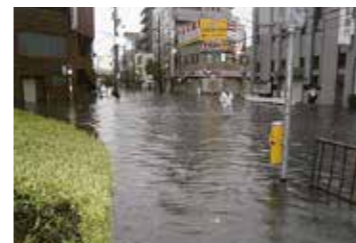


▲全体写真

### 高宮ポンプ場建設後の雨水の流れ



地盤の低い地域への雨水流入を防ぐ



平成24年8月豪雨の市内の様子



◀ポンプ場建屋



▶ポンプ設備

トピックス  
05

## 市独自の新型コロナウイルス対処方針の廃止

☎ 防災課 (☎825・2194)

国が、5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけを「2類相当」から季節性インフルエンザ等と同じ「5類感染症」へ移行することを決定したことに伴い、寝屋川市独自の新型コロナウイルス対策に関する対処方針を廃止します。

### 4月1日からの小中学校園等の対応について

#### 市立小中学校 および市立幼稚園

- 感染者(児童・生徒など)は出席停止
- 市立小中学校のオンライン授業の継続
- 市立学校園の選択登校園制の廃止

#### 市立小学校および 市立保育所の給食

- 感染者(給食調理員)が発生した場合でも給食は停止しません。

※感染者(給食調理員)が多数発生し、他校(所)からの応援だけでは対応できない場合は、給食を停止することもあります。

#### 留守家庭児童会 および市立保育所

- 感染者(児童)は出席停止
- 感染者(児童)が発生した場合でも原則として開会(所)

※感染者(職員)が多数発生し、配置基準を満たすことができないなど、児童の受入体制を整えることができない場合は、クラス休会(所)などを行うことがあります。

#### P C R 検査

- 市立学校園および市立保育所などにおける児童・生徒等へのPCR検査<スクリーニング検査(希望制)>の廃止

### マスクの着用について

▶ 屋内外を問わず個人の判断に委ねます。

- ※①学校では、新学期の4月1日(土)からマスクの着用を求めないことを基本とします。
- ②個人の意思に反する脱着の強要及び誹謗中傷などはやめましょう。

トピックス  
06

## STOP! 子どもの受動喫煙

家庭内での受動喫煙状況を可視化

☎ 保健総務課 (☎829・7771)

家庭内での受動喫煙防止に対する意識の向上を図り、子どもを受動喫煙から守るため、市立小学校4年生を対象にコチニン値測定を実施しました。

### そもそも コチニンって何?

- 「コチニン」とは、たばこの煙に含まれる「ニコチン」が体内で代謝される際に生成される物質のこと。コチニンの含有量を測定することで、受動喫煙の状況が分かります。

### 測定・ アンケート 結果

- 保護者の同意を得た市立小学校4年生895人に測定を実施。
- 受動喫煙が生じている可能性があるのは、測定した児童の約2割で、そのうち約7割が家庭内に喫煙者がいる児童でした。
- 「子どもの前では吸わない」「換気扇や空気洗浄機の近くで吸っている」などの対策を講じたとしても、受動喫煙を完全に防ぐことは困難であることが読み取れる結果となりました。

### 禁煙を 考えて みませんか



子どもを受動喫煙の悪影響から守るためには身近な人の禁煙が何より効果的です。たばこをやめたいと思っている人はぜひ相談してください。

電話相談 健康づくり推進課(☎812・2374)

日本禁煙学会「禁煙治療に保険が使える医療機関情報最新版(右のQRコード)」

